

平成 24 年 第 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 24 年 2 月 29 日（水）午後 1 時
場 所：教育委員会室

委員長	土田 アイ子
委員長職務代理者	吉野 弘保
委員	松原 秀成
委員	早川 大府
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後1時00分
土田委員長	<p>ただいまから、平成24年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日は傍聴の申し出はございません。</p> <p>日程第1、署名委員を決定いたします。本日は吉野委員と早川委員にお願いいたします。</p> <p>日程第2、教育関係事務報告にまいります。報告第10号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>報告第10号は、教育委員会後援名義の使用承認についてでございます。</p> <p>葛西神楽第4回美よ志会ということで、4回目の後援となります。申請者は東都葛西神楽保存会で、東部フレンドホールで3月11日に開催するものです。伝統芸能の伝承と後継者の育成、地域文化の発信ということで、地元はじめ多くの区民の皆様に知っていただきたい、親しんでいただきたいという事業でございます。入場は無料でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>この件について何かご質問ございますでしょうか。これは「日本のしらべ」に出てくださっている方とは違うのでしょうか。</p>
浅野教育長	あれは葛西囃子の方々ですね。
吉野委員	<p>できるだけたくさんの方に見ていただきたいと思います。生で見るのが一番いいと思うのですけど、例えばビデオ撮影して、DVDにして学校で見られるような、そういうことはできませんかね。</p>
教育推進課長	<p>東京都が指定文化財を保存しようということで、ビデオ保存を行っている最中です。神楽には演目が何十種類もあるのですが、それを何年かけて、例えば今回のような機会などに演目を撮りだめしている状況です。これができ上がりましたら、教育に活用していくことができると思います。</p>
委員長	<p>他になければ、報告第10号を了承することにいたします。</p> <p>続いて、日程第3の議題にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっております平成23年陳情第3号を議題といたします。ご意見はございますか。</p>

吉野委員	他区や市で、学校給食をミックスしての測定をおこなっているところがありますが、その結果について情報があれば教えてほしいのですけど。
住田学務課長	調理後の食材をミキサーにかけた物について、放射能の検査を行っている区が何区かあり、その結果をホームページに載せているのですが、検査機器の測定限界以下ということで、不検出という結果が出ています。
松原委員	今回も結論は出せないと思うのですが、ミックスして調べるというのは精度に課題があるって、また、測定機器自体も精度に課題があると言われている中で、こうした結果によって風評が流れる懸念が大きいので慎重に対応していく必要があると思います。
委員長	二、三日前の新聞に、筑波にある研究機関が土からセシウムを除去する技術を開発したというニュースが出ていました。このように良い方向での動きも出てきており、他の区や市の食材の測定結果が不検出という状況等もわかってきてるので、今後も継続して見ていくということになりますかね。
早川委員	関連ですが、ウインタースクールなどの宿泊行事でも集団で食事しますが、それについての配慮はどうなっていますか。
建部指導室長	宿泊地の自治体と連絡をとり、問題ないという状況を把握して実施しております。
浅野教育長	全国的に、数字が出ているようなものについては流通させないという配慮をしていて、基本的に流通食材は安全だという前提ですから、宿泊施設が検査するということはないと思います。
委員長	それでは、この陳情については継続でよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、平成23年陳情第3号は継続ということにいたします。 続いて、第10号議案を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育推進課長	<p>第10号議案は、子どもたちのための春休み展覧会開催に伴う教育委員会後援名義使用承認についてです。</p> <p>申請者である関口美術館館主の関口雄三さんは、教育委員会の海苔プロジェクトのメンバーでもあります、この方が江戸川区の子どもたちに本物の彫刻や絵画に触れていただきたいということで開催するものです。</p> <p>実施は3月15日から4月15日の32日間でして、会場は中葛西6丁目の関口美術館本館と東館でございます。絵画約40点、彫刻45点が展示され、通常は入館料が一般800円、学生500円のところを、この期間は中学生以下はすべて無料ということです。</p> <p>本館では文化功労者でもある彫刻家の柳原義達さんの作品、東館では葛西出身の画家、葛西利行さんの作品をメインに展示するということです。</p> <p>はじめての後援申請ですので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
早川委員	趣旨としてはいいのですが、関口美術館というのは法人格でもないし、プライベートですよね。こういう例というのはあるのでしょうか。
教育推進課長	関口さんが経営する株式会社の業務内容として、この美術館の管理運営というものが登記されております。
早川委員	つまり、株式会社の申請という話ですよね。子どもたちを無料にするというのはいいことだと思いますが、教育委員会後援の先例としては、新聞社などはありましたけれども。
浅野委員	新聞社は結構あると思います。会社だから後援できないということにはなってはいませんよね。
松原委員	この関口さんは、海苔プロジェクトや里海体験などの事業をやっていますが、そういったことも実績として捉えてよろしいのではないかなと思いますし、後援を了承していいのではないかと思います。
吉野委員	以前この美術館に行った時、絵に金額が表示されていたり、中で絵を売ったりしていた気がするんですね。子どもたちが買おうということにはならないでしょうし、価値観という面では勉強になるのかもしれないんですけど、そこは少し気になるところはあります。後援はかまわないと思いますが、その辺りは確認してもらったほうがいいのかなとも思うのですけど。

	早川委員 政治的、宗教的、それから営利目的のものは後援しないという原則がありますから、そこはきちんと確認していただきたいですね。
教育推進課長	わかりました。それを確認のうえでやらせていただければと思います。それがだめであったら後援しないということで。
委員長	それでは、後援名義の使用を承認するということで決定しますが、今の旨は伝えていただくということでよろしくお願ひいたします。 次に、第11号議案を議題といたします。第11号議案は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	[全員挙手]
委員長	賛成多数と認めます。これより秘密会といたします。 [以下、秘密会により非公開] [第11号議案の審議終了]
	以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しました。ご苦労さまでした。
	閉会時刻 午後1時50分